第21号

kyoko-k@dream.ocn.ne.jp

くわた恭子 通信

きょうこ

http://www2.ocn.ne.jp/~kyoko/

発行　H20年6月9日
発行者　広島市議会議員
くわた　恭子
事務所　〒731-5153
佐伯区河内南2-30-2
TEL929-2930　FAX929-2928
OPEN　9時～12時　15時～18時

梅雨に入り、蒸し暑い日々が続いています。地域の皆様、日ごろは大変お世話になっております。6月議会（6/16～26）が先月末終了いたしました。今回は副市長の選任、議会の方でも副議長選挙がおこなわれた議会でした。市長の公約である女性副市長、4回目の提案が話題に。副議長はこれまで通り水面下での調整がおこなわれ、慣例の1年交代の人事に収まりました。どちらも本来重要な人事です。このような重要な人事については、議会で候補者の所信を聞いて判断できる仕組みが必要です。　取り組む課題がここにもありますね。

女性の副市長には賛成、でも広島市に3人の副市長は要らない
議場は満場一致、私は意見を付して賛成しました。

こうやって女性副市長は誕生しました。

今回の副市長人事の案件をはじめて知ったのは、議会初日、6月16日のことでした。個人的に市長が議員を呼ばれたようです。「市長から女性の副市長を提案したいのでお願いします」と言われた」と議員から教えてもらい、資料を見せられました。・・・1人ひとり呼び出して説明するんだ・・・少し違和感がありましたが、結局、私は呼ばれることはありませんでしたので、行政側からの説明で詳細を知ることになりました。行政の説明は5つの柱で説明されましたが、広島市に3人目の女性副市長がどうしても必要という説得力はありませんでした。今後は副市長2人体制の執行部とするべきとの意見を付して賛成としました。議場は全員賛成でしたが、採決前に10人の議員が議場を出ておりましたので45人が賛成の意思表明をしたことになります。

3人目女性副市長登用の5つの理由

① 政令市17市の内、11の市が3人以上副市長を置いている

● どうしてこんな理由がNO1に挙がっているのでしょう
他都市の人数は、まったく関係ありません。

② 総務省が、市長、副市長によるCIO（最高情報責任者）をおくように進めているから

③ CIO副市長設置によるIT関連経費が削減できるから

● 現在広島市のIT関連経費、細かいものまで拾い集めて63億円？とだしてきました。今回の副市長候補の方は、ITの専門家であり彼女がCIOになるだけで、初年度から約1割の、6億3千万円が削減可能と説明しました。1割の根拠は、埼玉市、札幌市が7%～23%の削減ができているので、本市も精査して1割となったといううものです。彼女がＣＩＯになっただけで削減できることが、どうして今まで出来なかったのかと聞くと、「これぞという人物が交渉すると2割3割と削減できることが経験としてある」と控室では説明しました。以前、情報政策の質問の際、一括民間委託で効率化できていると答弁しておきながら、これまで何をしてきたのか。議場での質疑で再度、6億3千万の根拠を聞きましたが、明快な答弁はありませんでした。

初年度から1割削減。もう7月だけど…

④ 安芸郡４町と共同のIT業務外部委託の推進を行い連携を強化

● 副市長くらいの地位がないと共同事業の交渉は困難。今後の合併がしやすいとの説明でした。合理的理由があれば共同委託事業は出来るでしょう。合併は別の問題です。

⑤ 男女共同参画推進条例の理念を実現し、女性パワーを発揮し、広島の女性を元気にする。

● 広島の女性は元気です。が、男女共同参画が進んでいないのは事実なので、期待したいところです。彼女は男女共同参画は専門ではありませんが、女性の視点を生かしてがんばってほしい。

女性副市長/豊田麻子さん プロフィール　４２歳

平成２年郵政省に入省後、放送行政局放送政策課長補佐、通信政策局総務課課長補佐、総務省総合通信基盤局国際部国際政策課長補佐を歴任情報通信の分野で手腕を発揮、平成７年から約１年間ハーバード大学に留学、平成12～15まで在フランス日本国大使館の一等書記官を務められ国際的な経験も豊富。人格識見ともすぐれた方

女性の副市長が登用されるのは、うれしいことです。前回の副市長人事（H19年7月）の時も、なぜ、公約の女性を登用しないのかと質問いたしております。今回、私がこだわったのは、広島市に3人も副市長が必要なのかどうかという点です。議会全体としても同様だったと思います。財政状況が改善されたということはなく、スリムな行政運営が求められるなか、副市長1人増えると年間3千万円の支出増となります。彼女が副市長になったら、6億3千万円は削減できるのだから文句はないだろうと言わんばかりです。優秀な彼女は10億円以上の仕事をするかもしれないが、仮定の話で未知数です。人件費の増額は、税金の使途の話です。ざっくりとした数字にしても根拠の明確な説明が必要です。今後は3人体制にこだわらず柔軟に対応するとの答弁があり賛成しました。

私の中で広島市の女性副市長は、内部の女性職員のサプライズ的登用をイメージしていました。通常のステップを大きく飛び越えての登用は、男女を問わず職員の励みにもなると思います。国からの官僚にばかり頼らなくてもよいと思います。

議会終了後、豊田さんにお会いしました。

議会終了後、７月４日に就任される豊田さんにお会いする機会がありました。気取らない雰囲気の方でよい印象でした。女性達の意見としては、とにかく１度、女性を副市長に！との声があります。頑張ってほしい。

皆様のご意見をおよせ下さい……

6議会は議員の人事異動、最後の文教委員会です。つまらない問題が幾つか明らかになりました。

問題①　臨時教員給与の遅延

54の中学校で76人の臨時教員の給与の支払いが、広島市教委の事務ミスで本来4/30に支払われるべきところが5/13の支払いとなってしまっていたことが明らかになりました。
給与の支払いは非常に重要な労働基準法に基づいたもの、遅延など、あってはならないことです。

まず市の人事が4/4の〆切を4/7と勘違い、隣の机、給与課が受取ったのが4/7で教育事務所に提出する日。
広島県教育事務所と調整したようですが76人と対象者多かったため、結局、提出日が遅れました。

この時点でも、人事課は自分たちがミスしたことを解っておらず給与課も上司に状況の説明をしていません。20日過ぎ、学校に給与明細が届かなかったことで、給与が支払われないことが判明その後も、県教委と調整を行ったようですが5/13に支払うのが精一杯の対応だったようです。内部での連絡ができていれば対応できたことですが、聴けば聴くほどお粗末な話です。
また、給与事務がいったん市教委で作った書類を改めて県の教育事務所で打ち直し入力すると言った時代遅れの作業であることも今回の件でわかりました。しっかりしなさい！

保育園の民間移管10年で20園

H16年、公立保育園に対する国からの補助金が、国から自由に使えるお金として配分される、地方交付税に含まれるようになりました。地方交付税は、三位一体改革によりH16～18の3年間で約200億円削減され同時期に指定管理者の制度が導入、広島市は公立保育園を、民間移管する方針を打ち出しました。
その後しばらく動きは無かったのですが、H19年「保育園のあり方検討委員会」が設置され、5回の会議をへて「保育園のあり方」をまとめ、H32年までに毎年２園10年間で20園を民間移管する方針を示しました。

現在、広島市には公立保育園が89園あり、そのうち86園の保護者会から民間移管の白紙撤回を求める要望書が出されています。保護者に理解が十分に得られているとは言えないとして、市長は「改めて丁寧に説明させていただきたい」と答弁しました。

あり方検討会は４回傍聴に行きました。いつも満員の傍聴者です。議論は民間に保育を任せて保育の質が保てるのか、という意見と、良い民間に移管し、国からの補助金で施設整備など行い、効率的な運営をしたほうが良いという意見とが平行線のまま終了したように思います。

	公立	私立
保育士の平均勤続年数	20年	5年
0歳児１人当たり年間経費	386万円	271万円
築30年以上の保育園	69園中59園	70園中14園

保護者の心配は大変なのだと思い、公立、私立の保育園を数箇所訪問しました。保護者の多くは、民間移管ということをよく理解していないのではないかという話も聞きましたし、今の子どもたち、親たちの状況についても聞かせていただきました。公私、どちらの保育園も一生懸命頑張っておられました。

民間保育園になっても保育の質は下がらないと思う

全ての公立保育園を民間にしてしまうのは反対ですが、10年間で20園という計画なら進めていいと思っています。議論にあった、民間に運営を任せたからといって保育の質が下がるとも思いません。保育の質を保育士の経験年数だけで図るのも疑問です。経験は大切ですが、若い保育士さんにも優秀な方はたくさんいらっしゃいます。民間移管に当っては、高いハードルを越えて民間は参入するようになると思いますし、実際他都市でもハードルが高く、民間を探すのが大変と視察の時、話を聞きました。保護者への説明期間移行期間を経て、公から民への移管を行っていくことを今後、議会は確認していかなければなりません。

問題② 審議不足の青少年と電子メディア条例

広島市では、7月1日から、「青少年と電子メディアの健全な関係つくりに関する条例」がスタートしています。
携帯電話やネットカフェなどの事業者に対し、18歳未満の利用者に対し、フィルタリングを義務付ける全国的にも珍しい、踏み込んだ条例です。更に、条例では審議会を設置フィルタリングの基準を定めるとしています。

この条例は審議不足です。

条例の中身以前に、この条例はまず審議不足です。条例の骨子について一度も文教委員会に説明がありません。
教育委員会議はほとんど傍聴に行っていますが、説明を聞いたことがありません。市民意見を聞く期間も１週間と形だけです。先の予算特別委員会にいきなり提案された条例で、議会での審議は質問者が私を含めて２人でしたので30分程度です。「どうやってフィルタリングの悪の基準を決めるのか、事業者から裁判に持ち込まれた時の対応は？」と聞いたところ、局長答弁は「専門家による審議会を設置し十分に審議を重ね、効力ある条例としたい」と答えています。

専門家の審議会はさらに審議不足

専門家による審議会でフィルタリングの基準がつくられ6月議会の文教委員会に報告されました。十分な審議と言っていた審議会の開催は5/31と6/21のたった2回だけ6/23には市長に審議会としての答申を出すといったタイトなスケジュールです。6/21の審議会は傍聴に行きましたが、時間内に答申はまとまりませんでした。文教委員会で「どうやって答申をまとめて市長に提出したのか」と質問すると、審議会終了後、座長、副座長と意見を言われた方とで話し合ってもらい答申をまとめ、各委員に了解を得たと言うものでした。

条例の信憑性を担保する審議会の設定が、初めから2回というのは、どう考えても十分な審議ができるものではありません。教育を司る教育委員会がこのようなやり方で条例を作ってはいけません。条例の提案にいたっては慎重審議が大前提です。それがなければ、これからは小布くて、少しでもおかしいものは、全て否決するようになってしまいます。　とにかく悪質な事業者を取り締る根拠の条例をもつことになったわけです。しっかりと仕事をしてもらいたい。

後期高齢者医療制度が始まって問い合わせ約15,000件

後期高齢者医療制度が4月からスタートしました。
まず、制度が始まって先月末6/27までの問い合わせ件数が15801件、制度初めの2週間に集中7500件です。驚く件数です。職員は対応ばかりで仕事にならなかったと思います。周知不足はこのような事態を招く証明です。

4/7～6/27の主な問い合わせ内容と件数

制度全般の説明について	2280件	合計15801件
保険料がいくらか/高くなった	4790件	
年金の天引きに関すること	2217件	
通知書の見方がわからない	2604件	
その他	3910件	

広島市が独自にモデルケースを設定し試算した結果、国保加入世帯の約6割（約126000世帯）の保険料が減少し約4割（約84,000世帯）が増加するとみこんでいると答弁しました。今議会で、国に対し共産党から「廃止を含めた制度の抜本的な見直しを要望する」意見書がだされました。議会では、否決されてしまいましたが、抜本的な見直しは必要なので、この意見書には賛成しました。

抜本的な見直し意見書に賛成

最後まで読んでいただきましてありがとうございます
文字ばかり多くてすいません・・・